

手話講座 受講生募集のお知らせ

近畿圏で一番早く手話言語条例を制定したまち・加東市では、手話の普及のために、様々な手話教室・手話講座を開講しています。楽しい教室・講座ばかりです。まずはチャレンジしてみませんか。

《出張講座》

①出張ミニ手話講座

手話にふれあう講座で、かんたんなあいさつや自己紹介を手話で表現できるようになります。

開催回数 全3回

②出張手話っこ講座

『手話』『聞こえないこと』『コミュニケーションについて』を学び、手話が言語であることを理解する講座です。あいさつや自己紹介に加え、かんたんな会話を手話で表現できるようになります。

開催回数 全10回

※希望日時に講師を派遣します。

申込条件 1講座につき5人以上のグループ

受講費用 2講座とも無料



手話奉仕員養成講座「基礎課程」

手話で伝えあう楽しさを知り、手話の基本文法を学ぶことから、地域のろう者と手話での日常会話ができるようになることを目指した講座です。

開催期間 5月17日(火)から10月18日(火)までの毎週火曜日(全23回)19時~21時

場 所 社福祉センターレクリエーション室

受講資格 手話奉仕員養成講座「入門課程」の修了者または同程度の技術をお持ちの方

定 員 20人

受講費用 無料

○テキスト『手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう』を使用します。

お持ちでない方は、お申し込みください。テキスト代は税込み3,240円です。

申込期限 5月6日(金)

手話通訳を目指す方むけ

『ステップアップ講座』

聴覚障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務、聞こえない人たちが豊かに使いこなす手話の特徴などを学びながら、身近な手話通訳にチャレンジし『手話通訳I』へステップアップするための講座です。

開催期間 5月11日(水)から8月17日(水)までの毎週水曜日(全15回)10時~11時45分

場 所 社福祉センターレクリエーション室

受講資格 手話奉仕員養成講座「基礎課程」の修了者または同程度の技術をお持ちの方で、手話通訳者を目指す方(市外の北播磨地域に在住の方も

申込可能です。ただし、加東市在住・在勤の方を優先します。)

定 員 20人

受講費用 無料

※テキスト『手話通訳I ホップステップジャンプ』を使用します。

お持ちでない方は、お申し込みください。テキスト代は税込み3,024円です。

申込期限 4月28日(木)



申込方法 申込用紙に記載のうえ、社会福祉課まで持参・郵送・ファックスでお申し込みください。

申込用紙は社会福祉課にあるほか、市ホームページからダウンロードもできます。

申し込み・問い合わせ 福祉部社会福祉課(庁舎1階) ☎43-0409 FAX42-6862

パソコン要約筆記者養成講座 受講生募集

対 象 タッチタイピングができる方のうち、1分間に120文字以上入力できる方で、講座終了後、西脇市・加東市・多可町で要約筆記者として活動いただける方
※活動いただくためには、全国統一要約筆記者認定試験の合格が必要です。

日 時 5月16日(月)から毎週月曜(一部金曜に変更する場合あり)13時30分から16時30分まで

※全30回

会 場 多可町健康福祉センター・多可町中央公民館

受講費用 無料

※別途テキスト購入費用3,400円。

※ノートパソコン持参のこと。

定 員 20人

申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、持参またはファックスで提出してください。申込書は社会福祉課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

申込期限 4月20日(水)

申し込み・問い合わせ

福祉部社会福祉課(庁舎1階) ☎43-0409 FAX42-6862



任意予防接種の助成

加東市では、下記の予防接種について、接種料金の全額または一部を助成しています。接種を希望される方は、接種できる時期を確認し、体調がよい時に受けましょう。

接種方法

任意予防接種はすべて個別接種です。直接医療機関へ予約し、接種当日に年齢と市内在住であることが確認できるもの(母子手帳・医療証等)を持参してください。



原則、前ページの協力医療機関で接種を受けてください。やむを得ず、協力医療機関以外での接種を希望される場合は、事前に手続きが必要ですので、予約前に健康課まで必ずご連絡ください。

問い合わせ 市民生活部健康課(庁舎2階) ☎43-0435

お子さんの予防接種

予防接種名	回数	対象者	自己負担額	接種方法
おたふくかぜ	1回	1歳から小学校就学までのお子さん(※)	無料	協力医療機関へ直接予約

(※)過去に市の助成を受けられたお子さん、おたふくかぜにかかったお子さんは対象外です。

成人の予防接種

予防接種名	回数	対象者	自己負担額	接種方法
風しん (麻しん・ 風しん混合)	1回	①平成2年4月1日以前に生まれた方 ②風しん抗体検査結果が「HI法でHI価16倍以下、EIA法で陰性、判定保留またはEIA価8.0未満」の方 ※妊娠している方、妊娠している可能性がある方は接種できません。	麻しん風しん混合ワクチン=7,000円を上限に市が助成 風しん単独ワクチン=3,000円を上限に市が助成	健康課で接種券の交付申請後、協力医療機関へ直接予約
		内部障がいに係る身体障害者手帳をお持ちの方のうち、一度も助成を受けていない方が対象です。	無料	

※接種券の交付申請時に、本人確認ができるもの(免許証・医療証等)と印鑑、風しん予防接種の対象者②は、さらに風しん抗体価検査結果が記載された書類を、肺炎球菌予防接種対象者は、さらに身体障害者手帳をご持参ください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当支給額変更のお知らせ

平成28年4月以降の支給額が下記のとおり変更になりました。

児童扶養手当

全部支給(平成28年3月まで) (平成28年4月以降)
(月額) 42,000円 → 42,330円

一部支給(平成28年3月まで) (平成28年4月以降)
(月額) 41,990円~9,910円 → 42,320円~9,990円

※支給額は、養育するお子さんが1人の場合は、全部支給で42,330円、2人の場合は5,000円加算し総額47,330円、3人の場合はさらに3,000円加算し総額50,330円、4人目以降は総額53,330円、56,330円…と3,000円ずつ加算されます。

特別児童扶養手当

1級(平成28年3月まで) (平成28年4月以降)
(月額) 51,000円 → 51,500円

2級(平成28年3月まで) (平成28年4月以降)
(月額) 34,030円 → 34,300円

証書の記載について

今回の変更で、すでに交付されている証書の金額等書き直しは行いません。証書で受給額を証明する必要があるなど、記載の変更が必要な場合は、子育て支援課までご連絡ください。

問い合わせ

福祉部子育て支援課(庁舎1階)

☎43-0408